

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成25年12月18日（水曜日）

予算・決算委員会

平成25年12月18日（水曜日）午後1時30分 開会

本日の委員会に付した事件

第185号議案

「質疑・討論・採決」

第186号議案～第192号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	加藤芳夫			
委員	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助
	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	滝川健司	中西宏彰
	丸山隆弘	鈴木眞澄	菊地勝昭			
議長	夏目勝吾					

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 伊田成行 今野千加

開 会 午後 1 時 30 分

○鈴木達雄委員長 ただいまから、予算・決算委員会を開会します。

本日は、去る16日の本会議において本委員会に付託されました、第185号議案 平成25年度新城市一般会計補正予算（第3号）から第192号議案 平成25年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）までの8議案を審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表にしたがって発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

それでは、第185号議案、平成25年度新城市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

はじめに、歳入1款市税の質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、歳入1款、市税、固定資産税及び都市計画税、13ページでございます。

賦課決定による収入増の見込み額計上とあるが、賦課決定したにも関わらず今後変動する要因はあるか、お聞きします。

○鈴木達雄委員長 松下税務課長。

○松下 誠税務課長 それでは、加藤委員からのご質疑に関しまして答弁をさせていただきます。よろしくをお願いします。

今回の補正については、当初予算作成時に積算計上できなかった内容があったことが、大きな要因でございます。

詳細であります、「家屋」において、完成が年末であった数社の事業所における建築家屋の評価積算が当初予算に反映できなかったこと。

また「償却資産」においても、「大型商業施設」にかかる22店舗、これテナントでございますけれども、この償却資産の申告、それから税制改正によりまして、「総務大臣及び愛知県知事配当」対象であります、一部事業体の課税特例見直しに伴う「課税標準額の増加分」が見込めなかったことでございます。

このため、これらの増加額を加算したものを、これを年度当初に「賦課決定」をさせていただきました。

この内容をもとにしまして以降、今回の提案に至るまで、数回の「賦課・異動調整」に伴う「調定変更額」を考慮、年度末に向けての収入見込み額としたものでございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、村田康助委員。

○村田康助委員 歳出2-1-10、地域情報通信基盤費、地域情報通信基盤管理事業、19ページを参照していただきたいと思っております。

（1）台風18号により被害を受けた光ファイバーの修繕費ということでございますが、被害を未然に防ぐことはできなかったのか。

それと（2）の被害施設の金額の算出方法についてお尋ねします。よろしくをお願いします。

○鈴木達雄委員長 榊原情報システム課長。

○榊原法之情報システム課長 お答えさせていただきます。

最初に（1）の台風18号による光ファイバー施設の被害を未然に防ぐことはできなかった事由につきましては、平成19年度に市内全域に整備いたしました光ファイバー網の保守

管理において、毎月計画的な保守点検を行い、不具合箇所の早期発見・早期改修に取り組み、インフラの信頼性確保に努め、災害にも備えてまいりました。

しかしながら、今回台風18号は、局地的に激しい風雨をもたらし、倒木、飛来物により光ファイバーに過大な力がかかり破断、緩み、接続部分の引き抜きなど被害が発生いたしました。

ご存じのとおり本市におきましては、市域の84%を占める森林比率が高く、特に山間地における公道沿いの中電柱等に共架してあります光ファイバーへの倒木による被害は、ある程度避けられないと考えておりますので、光ファイバー施設に保険を掛けるなどして、被害金額への負担軽減を図っております。

次に（2）の被害施設の修繕金額の算出方法につきましては、保守管理業務委託事業者であります豊橋ケーブルネットワーク株式会社〔ティーズ〕が、被害のありました施設を現地で確認し、年度ごとに締結しています光ファイバー施設修繕業務契約書における修繕業務費単価表に基づき、案件ごと、修繕費を積算・算出しています。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 村田康助委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、2款1項1目一般管理費、人件費職員分、17ページでございます。

多額な退職金が今回計上されております。早期退職と普通退職の区分け、また職階別の退職人数を教えてください。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 退職手当に関するご質疑でございますが、平成25年度の当初予算では、本年度末に定年退職を迎える職員21名分の退職手当を計上しておりました。ところが、本年度に入りまして早期退職の申し出をした

職員が5名、自己都合により普通退職を願い出た職員が5名、合わせて10名の職員が退職の意思を示したことから、今回手当の増額をお願いするものでございます。

職階別に申し上げますと、副部長級が1名、課長級が2名、副課長級が1名、係長級が1名、その他が5名という内訳になっています。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 再質疑をお願いいたします。今、答弁で、当初予算に対するのが21名、今回の補正予算で計上されてきた早期退職が5名、普通退職が5名ということでトータル31名という形になるんですけれども、非常に管理職の早期退職等も今回多いというふうに感じます。

非常にここ数年、早期退職と普通退職というのか定年以外で早く辞められる方が非常に多いと思うんですけども、この点について本来それだけ有能な管理職、やはり定年までは、私どもとしては、いてしっかり市政の市民のために尽くしていただきたいと思うんですけども、なぜここ数年これだけ多くの早期退職等が出てくるのか、何か検証してありますか。教えてください。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 早期退職が増えているかどうかということにつきましては、平成22年度からの統計をとってみましても、大体年平均6人程度でございます。早期退職が特に増えているという認識は、私どもはしておりませんが、どうしても当初予算では定年退職というはつきりこう退職手当が見込まれる職員のみを計上してまいりまして、そのあと早期ですとか普通退職という職員が例年15、6人発生しております。今年はそのに比べれば今のところ少ないという状況ですけれども、個々の職員の退職の細かな事由までを事細かに聞くわけにもいきませんので、ちょっとそこまでの把握はしていないというのが現状で

ございます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 わかりました。分析というかそういうのはしていないということですが、もう一つ1点、お聞きします。

その早期退職と普通退職の違いというのか、半年以上、以前というのか、分け方というのがどういう分けでいくんですか、早期と普通の。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 早期退職の要件といたしましては年齢が55歳以上で勤続25年以上の職員を対象としております。当然ながら、勤務成績に特に問題がない職員ということを要件としておりまして、申し出をしていただいて最終的には市長が承認するか承認しないかということを決めまして、承認した者について今回退職手当を計上させていただいております。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 歳出2款2項2目賦課徴収費、徴収管理事業、19ページです。

この事業の改修目的とその内容をお伺いします。

○鈴木達雄委員長 松下税務課長。

○松下 誠税務課長 それでは、中西委員からのご質疑に関する答弁をさせていただきます。

今回「徴収管理事業」において電算委託料の増額をお願いしていますが、この経費に関しましては本年6月定例会に提案をし、お認めいただきました「新城市税条例の一部改正」の項目中、「延滞金利率の見直し」に伴うものでございます。

内容であります、26年1月からでございますが「利率変更」に対応すべく税務課で所管をしています「税情報システム」そして「滞納管理システム」にそれぞれ格納してい

ます「延滞金計算に係るシステム改修」の経費を、計上させていただきました。

この事業を実施しまして、新たな利率での対応を図るものでございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 中西宏彰委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

長田共永委員。

○長田共永委員 それでは、2款1項10目村田議員の地域情報通信基盤費、地域情報通信基盤管理事業について、関連質疑のほう1点させていただきます。

改めて毎年、天災及び獣害被害において修繕料のほうが発生すると思うんですが、契約のほうの見直しというのはされるつもりはあるかどうか、その1点だけお願いします。

○鈴木達雄委員長 榊原情報システム課長。

○榊原法之情報システム課長 お答えさせていただきます。契約は、現在先ほど申したとおり、光ファイバー施設修繕業務ということで、その中には主に障害があった場合にすぐに豊橋ケーブルネットワークが修繕をして、市民に対してすぐサービスができるように現状回復するものでございます。それが、要件が全部全て伴っておりますので、今のところ見直しのほうは考えていません。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 関連質疑2款1項10目地域情報通信基盤の関連質疑をさせていただきます。

先ほど、村田委員に対する答弁の中で、この地域情報基盤、毎年予算が7,000万円近い、7,000万円余の予算を組んでいる中に、伝送路の補修委託料というのと施設委託料も相当な額が実は入っております。

近年、ゲリラ豪雨が非常に激しいということで、相当先ほど答弁の中にあつたように、

市は市内の山間地が大体8割占めているということは、相当の数の倒木等で伝送路がどうか光ケーブルが障害になるという形が出てきております。この点について契約の中の条件の1点になるかと思うんですけど、工事、保守割合というのか、そういうのが実際あるのか。

先ほど、補正予算で出ていたのが、1,727万8,000円というのは、丸々市が負担しているのか、それとも保険の中の一部の代金で実際にはもっとかかっているけれども、市の負担が1,700万円なのかということと、もう一つ、今後の考え方の中で長田委員とちょっとかぶるかもしれませんけれども、こういう時代時代というか、これからの先のことを考えていくと、やはり事業主の負担割合もある程度あってもいいんじゃないかと思うんですけど、その点についての今後の契約条文の変更になるかどうかわかりませんが、お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 榊原情報システム課長。

○榊原法之情報システム課長 お答えさせていただきます。

まず第1点につきましては、保守を全部、工事を行った場合にもっているか、負担しているかということなんですけれども、今回この施設は、光ファイバーにつきましては、市の施設になりますので、あくまでも不具合等、修理また修繕が発生した場合には、所有者であります市が工事等をしまして現状復帰等して修繕を行ってまいります。

2点目は、事業主の負担があってしかるべきだということでございますけれども、これにつきましても先ほど第1問目と同じとおり、これはあくまでも市の施設でありますので、何か不具合等、例えば今回の台風等もありますし、いろいろな経年変化もございますけれども、何か不具合があってティーズのほうケーブルテレビ、インターネットのサービスができないということになれば、市の負担で

修繕を行うというスタンスでございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 保険の関係。榊原情報システム課長。

○榊原法之情報システム課長 今回、光ケーブル施設につきましては、市有物件という保険に入っております、例えば今回の台風におきましては、台風18号で17件550万円ほどの被害がございました。これにつきましては、風水害の場合は半額が保険料として入っております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

以上で、第185号議案の質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第185号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって第185号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第186号議案 平成25年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から第192号議案 平成25年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）までの7議案を一括議題とします。

これより、質疑に入ります。

本7議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本7議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第186号議案から第192号議案までの7議案を一括して採決します。

本7議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第186号議案から第192号議案までの7議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託されました議案の審査は、すべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後1時51分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 鈴木達雄